

令和5年1月12日

交通系 ICカード全国相互利用サービスを始めます さらに P i T a P a なら面倒なチャージも不要です！

名阪近鉄バス株式会社（取締役社長：田端 英明、本社：名古屋市中村区名駅三丁目 21 番 7 号）は、お客さまの利便性向上や大垣市との協定によるキャッシュレス化の推進を目的として、令和5年3月13日（月）より交通系 ICカード全国相互利用サービス（全10種類）を開始いたします。

また、当社路線バスで P i T a P a カードをご利用の場合は、面倒な事前チャージが不要な後払い方式となるため、スムーズな運賃のお支払いが可能です。他の交通系 ICカードについても、駅・コンビニ等で事前にチャージいただくことにより、ご利用いただけます。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 導入時期 令和5年3月13日（月）

2. 導入路線 高速バス・特定路線（※）を除く路線バス

※養老町オンデマンドバス、輪之内町デマンドバス、大垣競輪場線、大垣伊吹山線、にしみのライナー及びにしみのライナーリレーバス、名神ハイウェイバス、名古屋伊吹山線

3. ご利用可能となる交通系 ICカード（全10種類）

P i T a P a、ICOCA、TOICA、
manaca、Suica、PASMO、
Kitaca、SUGOCA、nimoca、
はやかけん

※カードデザイン・発行事業者は別紙



ご利用イメージ

4. P i T a P a について

株式会社スルッとKANSAI発行のICカードで、当社路線バスのご利用においては、事前チャージ（入金）が不要な後払い方式（ポストペイ）のため、とても便利です。

また、P i T a P a を使って当社路線バスを60分以内に乗り継ぐ場合は、二乗車目の運賃が割引されるため、お得です。（大人80円、小児40円を割引）※一部対象外路線があります。

詳しくは、P i T a P a ホームページをご覧ください。 <https://www.pitapa.com/>

5. ご利用方法

乗車時に乗車リーダーにタッチし、降車時に運賃箱のカード読み取り部にタッチして運賃を精算いたします。整理券を取る必要はございません。

6. その他

交通系 ICカード導入にともない、回数券（紙式）は令和5年3月31日をもって発売を終了いたします（国土交通省 中部運輸局認可申請中）。ただし、お手持ちの回数券については引き続きご利用いただけます。

詳しくは、確定次第、当社ホームページ等でお知らせいたします。

以上

《お問い合わせ先》 名阪近鉄バス株式会社 乗合バス営業部 電話0584-81-3326

（平日9:00~18:00 土日祝を除く）



別紙

■ご利用可能となる交通系ICカード



PiTaPa ※
(スルッとKANSAI)



ICOCA®
(JR西日本)



TOICA
(JR東海)



manaca
(名古屋交通開発機構
・エムアイシー)



Suica
(JR東日本)



PASMO
(パスモ)



Kitaca
(JR北海道)



SUGOCA
(JR九州)



nimoca
(ニモカ)



はやかけん
HAYAKAKEN
(福岡市交通局)

- ・「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。※デザインは、PiTaPaベーシックカード。
- ・「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca／マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ・「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。